SIDR

滋賀県感染症情報

SHIGA Infectious Diseases Report

《週報》

第6巻第6号

第6调(2月6日~2月12日)

発行年月日: 平成18年(2006年) 2月17日発 行: 滋賀県衛生科学センター内 滋賀県感染症情報センター

電話 077-537-3051 FAX 077-534-3936

今週の感染症発生動向

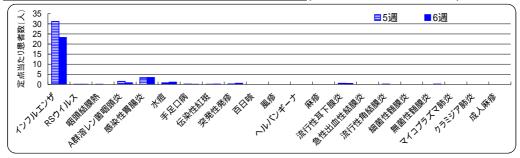
インフルエンザの発生は先週に引き続き減少 - 県内3保健所管内にインフルエンザ流行発生警報および県内3保健所 管内にインフルエンザ流行発生注意報の発生

定点把握の対象となる五類感染症の発生状況は、先週(1月30日~2月5日)の報告数よりさらに少なくなっています。今週、増加した疾患は水痘、伝染性紅斑(リンゴ病)、突発性発しん等で、減少した疾患はインフルエンザ、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、流行性耳下腺炎等です(詳細については、疾病別定点当たり患者数のグラフ参照)。

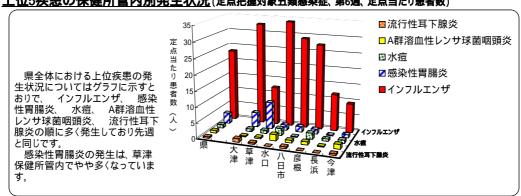
また、インフルエンザについては、先週よりかなり減少していますが、大津、水口および彦根保健所管内において「感染症発生動向調査にもとづく感染症の警報・注意報システム」による**流行発生警報**が出されており、草津、八日市および長浜保健所管内では**流行発生注意報**が出されています。

今週は、全数報告感染症の届出はありませんでした。

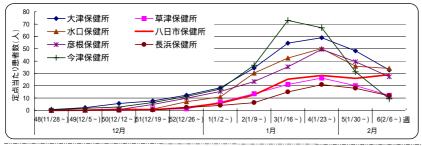
定点把握の対象となる五類感染症の疾患別発生状況(前週との比較、定点当たり患者数)



上位5疾患の保健所管内別発生状況(定点把握対象五類感染症、第6週、定点当たり患者数)



インフルエンザの保健所管内別発生状況 (平成17年第48週~平成18年第6週、11/28~2/12)



インフルエンザの発生 は、大部分の保健所管内 において減少傾向を示して いますが、八日市保健所管 内においては横ばいまたは 微増となっています。

全国集計などの詳細な集計結果は、**国立感染症研究所感染症情報センターのホームページ**

(http://idsc.nih.go.jp/index-j.html)において公表されています。

1)全数報告の感染症(一類~五類)

滋賀県内の医療機関において、医師が感染症法で定められている— ~ 四類および五類感染症に該当する患者を診断したとき 医師は保健所に届出ることになっています。このことを全数報告といいます。届出により、滋賀県内で発生している感染症法で定められた— ~ 四類および五類感染症を把握することができます。

感染症類型	疾 患 名	報告数	累積滋 賀	報告数 全国	平成17年報告数				
心不止效主	, 次 志 日 	(6週)	(6週)	王 国 (6週)	滋賀	全国(*1)			
一類感染症	報告なし	0	0	0	0	0			
二類感染症	細菌性赤痢	0	(*2) 1	46	(*3)7	556			
_ 無怨呆症	腸チフス	0	0	8	0	50			
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	0	0	50	12	3,567			
	E型肝炎	0	0	(*4)6	0	40			
	A型肝炎	0	0	(*4)20	1	168			
四類感染症	オウム病	0	0	4	1	34			
	デング熱	0	0	3	1	73			
	マラリア	0	0	4	0	66			
	レジオネラ症	0	0	37	3	276			
	アメーバ赤痢	0	2	57	5	680			
五類感染症	ウイルス性肝炎	0	0	22	2	277			
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	21	2	147			
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	2	14	0	60			
	後天性免疫不全症候群	0	2	102	7	1,161			
	ジアルジア症	0	0	8	0	81			
	梅毒	0	0	49	0	555			
	破傷風	0	0	3	0	114			
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	5	2	65			
	急性脳炎	0	1	(*4)16	2	180			

- *1:平成17年報告数の全国報告数は、滋賀県で報告された疾患を対象としています。
- *2:検疫法第26条の3に基づ〈検疫所長から滋賀県知事への通知分1件です。
- *3:検疫法第26条の3に基づく検疫所長から滋賀県知事への通知分3件を含みます。
- *4: 平成18年第4週現在の報告数です(iDWR掲載の報告数を参考にしています)。

全国における全数報告感染症の発生状況 - iDWR2006年第4週、1/23~1/29より -

一類感染症:報告なし 四類感染症:レジオネラ症 五類感染症:後天性免疫不全症候群 二類感染症:細菌性赤痢 3例 E型肝炎 4例 クロイツフェルト・ヤコブ病 6例 三類感染症:腸管出血性 A型肝炎 3例 劇症型溶血性レンサ 大腸菌感染症 1例 五類感染症:アメーバ赤痢 4例 球菌感染症 6例 四類感染症:マラリア 1例 梅毒 7例 バンコマイシン耐性 つつが虫病 5例 腸球菌感染症 2例 2例 急性脳炎

2)定点把握の対象となる五類感染症

感染症発生動向調査事業に係る報告のために、滋賀県が指定した「指定届出機関」を定点医療機関(定点)といい、その定点から報告される感染症です。また、定点当たり患者数とは、一週間を単位として一カ所の定点から何人の患者が報告されているかを示したものです(患者報告数/定点医療機関数)。

例えば、一つの疾患(インフルエンザ等)について、一週間に53カ所の定点*から総数53人の報告があれば、定点当たり患者数は1.00となります。 *疾患により定点数は異なります。

(1)疾病別:週別発生状況(第1週~6週、1/2~2/12)

	1				144.1	****** F	7.10				B .1. \
н д	定点当たり患者数(前週より増加		前週と同じ		前週より減少)			
疾 患 名	1週	2週	3週	4週 5週		6週		週			
	(1/2~)	(1/9~)	(1/16~)	(1/23~)	(1/30~)	(2/6~)	2	3	4	5	6
インフルエンザ	10.61	21.10	34.76	40.45	31.16	23.29					
RSウイルス感染症	0.16	0.28	0.18	0.09	0.09	0.06					
咽頭結膜熱	0.03	0.06	0.03	0.03	0.06	0.03					
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.47	0.75	0.75	1.00	1.53	0.78					I
感染性胃腸炎	2.81	4.88	3.97	3.59	3.31	3.44					
水痘	1.97	1.44	1.59	1.19	0.81	1.09					
手足口病	0.16	0.03	0.06	0	0.19	0.09					
伝染性紅斑(リンゴ病)	0.03	0.09	0.25	0.06	0.09	0.16					
突発性発しん	0.41	0.59	0.41	0.34	0.22	0.53					1
百日咳	0	0	0	0	0	0					
風しん(三日はしか)	0	0	0	0	0	0					
ヘルパンギーナ	0	0	0	0	0	0					
麻しん(成人麻しんを除く)	0	0	0	0	0	0					
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	0.91	0.75	0.53	0.41	0.56	0.47					
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0					
流行性角結膜炎	0.43	0.14	0	0.29	0.14	0					
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0					
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0.14					
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	0	0					1
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0					<u> </u>
成人麻しん	0	0	0	0	0	0					1

(2)疾病別·保健所管内別発生状況(第6週、2/6~2/12)

疾患名	定点当たり患者数(県・保健所管内別)									疾患別発生状況				
大	県	大津	草津	水口	八日市	彦根	長浜	今津	_	(県	全体)		
インフルエンザ	23.29	32.67	12.20	34.00	29.00	27.29	11.86	9.33						
RSウイルス感染症	0.06	0	0	0	0	0	0	1.00						
咽頭結膜熱	0.03	0	0	0	0	0	0	0.50						
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.78	0.29	0.50	2.00	0.80	1.00	0.25	1.50						
感染性胃腸炎	3.44	4.71	8.67	1.75	1.80	1.50	0.25	1.00						
水痘	1.09	0.86	1.00	2.25	0.20	2.00	0.75	1.00						
手足口病	0.09	0.14	0	0.50	0	0	0	0						
伝染性紅斑(リンゴ病)	0.16	0	0.17	0	0	1.00	0	0						
突発性発しん	0.53	0.71	0.83	0.50	0.20	0.25	0.50	0.50						
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0						
風しん(三日はしか)	0	0	0	0	0	0	0	0						
ヘルパンギーナ	0	0	0	0	0	0	0	0						
麻しん(成人麻しんを除く)	0	0	0	0	0	0	0	0						
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	0.47	1.14	0.50	0	0.60	0	0	0.50						
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0						
流行性角結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0						
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0						
無菌性髄膜炎	0.14	0	0	0	0	0	1.00	0				.]	_	
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0						
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	. [.]	.	
成人麻しん	0	0	0	0	0	0	0	0						

0 5 10 15 20 25 定点当たり患者数(人)

疾患別・保健所管内別発生状況(定点当たり患者数)























今週の発生状況:

保健所管内別の定点当たり患者数は上記のグラフのとおりです。インフルエンザについては、八日市以外で先週よりさらに減少していますが、まだ多い状態が続いていますので今後も注意が必要です。水痘は水口および彦根で多くなっており、感染性胃腸炎は先週に引き続き草津でやや多くなっています。また、伝染性紅斑については、彦根からの報告が先週より多くなっています。

<<感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム>> ^{戻る}

感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム(厚生労働科学研究事業)では過去5年間の患者発生状況をもとに疾患ごとに警報レベルおよび注意報レベルの基準値を設定しています。その基準値を超えた時に流行発生警報あるいは流行発生注意報という表現により流行状況の指標として示しているもので、都道府県として発令される「警報」、「注意報」とは異なります。

流行発生警報

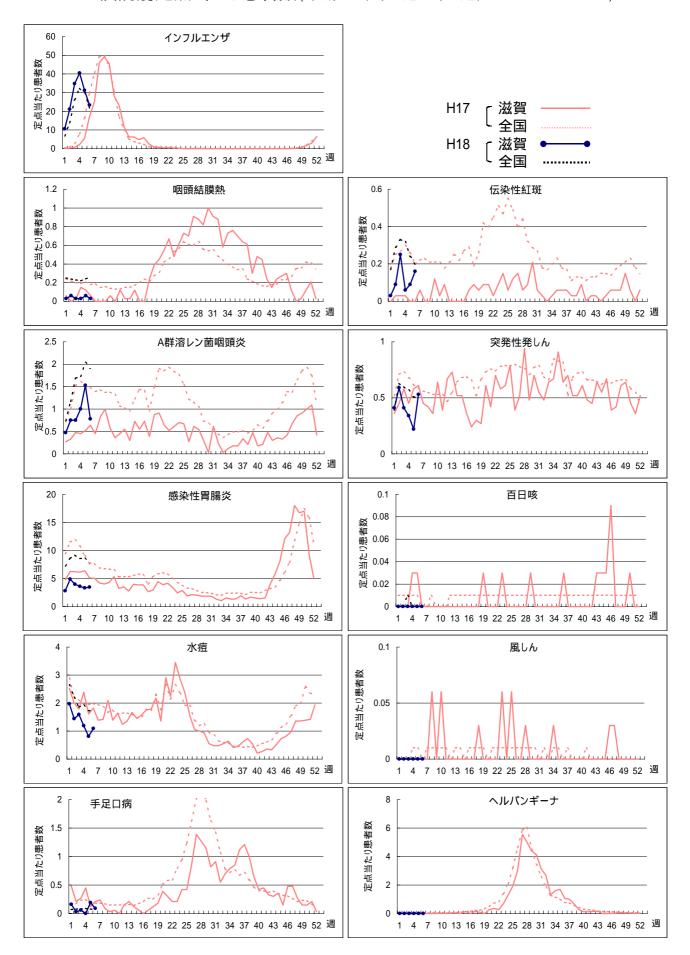
インフルエンザの場合、定点当たり患者数が30人以上という基準値を超えた時に出されます。 **流行発生警報**という表現により大きな流行が発生した、または発生している可能性があるという情報を提供しています。

流行発生注實報

インフルエンザの場合、定点当たり患者数が10人以上という基準値を超えた時に出されます。 **流行発生注意報**という表現により今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性がある、または 現在も流行が継続している可能性があるという情報を提供しています。

* 詳細については警報・注意報発生システムとは(国立感染症研究所感染症情報センター)参照 http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/inf-keiho/guide05.html

疾病別定点当たり患者数(平成18年第1週~第6週、H18.1.2~H18.2.12)



疾病別定点当たり患者数(平成18年第1週~第6週、H18.1.2~H18.2.12)

